

鹿児島県教育会館の移転に伴う鹿児島県民教育文化研究所の解体の延期について

鹿児島県民教育文化研究所の建物を解体することに対して、2022年9月2日に2002筆の嘆願書をいただきました。嘆願書の内容は、「建物の解体決定を一旦中止して、維持財団の抱える課題も十分共有しながら、より良き保存や活用の可能性を探るために、市民、県民、行政、関係団体が一体となって議論する時間を捻出していただくことを嘆願申し上げます」「建物の解体を一旦中止して、保存活用に対する議論やサポートの手立てについて、市民、県民、行政、関係団体が一体となって協力し、運営財団にとっても利のある方法で保存活用策が講じられるように嘆願書を提出いたします」といったものです。

1960年に鹿児島県教育会館維持財団が取得して以来、台風被害や雨漏り対策など、購入金額を遥かに上回る多額の費用を投じて62年間維持してきた春日町の建物に対して、市民の皆さまが様々な思いをもって、保存の道を模索しようとしていただいておりますことに感謝とお礼を申し上げます。

鹿児島県教育会館維持財団が所有する山下町の鹿児島県教育会館が、補修などの維持管理費で財団の財政を圧迫していることや耐震基準を満たしていないこと等から、財団は教育会館を移転することとしています。そのための資金を教育会館、教育文化研究所、財団駐車場の土地を売却して得る必要があります。これまで6年間、移転先の土地やビルを探して参りましたが見つかりませんでしたので、教育会館と財団駐車場の土地のみを売却して得た資金で、財団が所有する教育文化研究所の土地に教育会館を建築することといたしました。したがって、教育文化研究所の土地に教育会館を建築することを決めるまでは、教育文化研究所の土地と建物をそのまま購入していただける方がいらっしゃれば、そうしたいと考えていましたし、実際に、ある団体に教育文化研究所の土地と建物を購入して、維持管理・活用していただけないか打診をしたこともございます。また、財政力をはじめとする財団の力量では、これから先、教育文化研究所の建物を維持管理・活用していくことは不可能であるとともに、教育会館移転のためには、教育文化研究所の土地と建物を売却するか、教育文化研究所の土地に教育会館を建築する以外に方法がありません。加えて、教育会館を教育文化研究所の土地に移転することは、財団の理事会・評議員会での決定事項であり、役員の一存で簡単に覆せるものではありません。しかも、既に設計業者との契約のもと教育会館の設計段階に入っており費用も発生しています。まずは、こうした財団のおかれている状況をご理解いただきたいと思います。

しかしながら一方で、春日町の建物を後世に残したいという市民の皆さまの熱い思いも十分に理解できますし、前述したように、財団といたしましても教育会館を別の場所に移転することができて、教育文化研究所の土地と建物を購入・維持管理・活用していただける方がいらっしゃれば、そうしたいと考えています。

そこで、春日町の教育文化研究所の建物の存続を望まれる皆さまへの切なるお願いです。

1. 山下町の鹿児島県教育会館を移転するために、現在の教育会館周辺で、教育文化研究所と同程度以上の面積の土地を売却していただける個人、企業、団体、行政機関等を見つけていただけないか。

2. 春日町の鹿児島県民教育文化研究所の土地と建物を購入・維持管理・活用していただける個人、企業、団体、行政機関等を見つけていただけませんか。

つきましては、鹿児島県教育会館維持財団は、上記1. 2. の実現に向けて、鹿児島県民教育文化研究所の2022年11月からの解体を一旦延期し、2023年4月末日まで6ヶ月間の猶予期間を設けることとさせていただきます。

そこで、春日町の教育文化研究所の建物の存続を望まれる皆さまへの更なるお願いです。

3. 鹿児島県教育会館移転のスケジュール延期に際して発生する設計業者や関連企業に支払わなければならない費用を負担していただける個人、企業、団体、行政機関等を見つけていただけませんか。

嘆願書を持参して来られた5人の方々のお話を聞かせていただくとともに、嘆願書を読ませていただき、皆さまのエネルギーがあれば1. 2. 3. が実現できるのではないかと思うに至りました。1. 2. 3. のことにつきまして、多くの市民の皆さんに全力で奔走していただき、教育会館が移転でき、なおかつ、春日町の建物も残すことが実現することを期待いたします。実現できなかった場合は、誠に残念ですが2023年5月から教育文化研究所の解体作業に入らざるを得ません。

あわせて、山下町の教育会館の建物の存続を望まれる皆さまへのお願いです。

4. 山下町の鹿児島県教育会館の建物を購入して維持管理・活用していただける個人、企業、団体、行政機関等を見つけていただけませんか。

実現できなかった場合は、解体して更地を売却せざるを得ません。

以上が、理事会を開催し、市民の皆さまからいただきました嘆願書のご意見をもとに真摯に検討させていただいた上で、教育会館に入居する6つの団体と設計事務所のご理解を得、緊急評議委員会を開催して議論した末に導き出した財団としてのぎりぎりの結論です。嘆願書を提出してくださいました市民の皆さまのご尽力をどうかよろしくお願い申し上げます。

2022年9月22日

一般財団法人
鹿児島県教育会館維持財団
代表理事 原園正敏

鹿児島県民教育文化研究所
所長 今村悟